

総務教育常任委員会資料

(平成23年5月20日)

〔件名〕

- ・平成23年度6月補正予算編成に向けた政策戦略会議の検討結果
について 【県政推進課】・・・1
- ・鳥取県庁のクールビズの開始について 【総務課】・・・2
- ・未来づくり推進本部の設置について 【県政推進課】・・・4
- ・東日本大震災に係る鳥取県の体制について 【県政推進課】・・・5
- ・鳥取県豪雪災害復興義援金について 【県政推進課】・・・6
- ・首都圏情報発信ワーキングチームの設置について 【広報課】・・・8

統 輄 監

平成23年度6月補正予算編成に向けた政策戦略会議の検討結果について

平成23年5月20日
県政推進課

本県では、平成23年度当初予算編成時から、「政策主導型予算編成システム」を導入しているところです。

肉付け予算となる6月補正予算編成においても、このシステムに設けている「政策戦略会議」で、主要な事業となる「政策戦略事業」の方向性について検討を進めました。

1 検討経過

- 4月12日（火） 平井知事初登庁時に知事マニフェストの実現に向けた政策検討・事業化等の指示
- 14日（木） 「政策戦略会議」の開催（知事マニフェスト推進のための政策議論）
- 以後隨時 同会議の幹事会（統轄監・総務部長・企画部長で構成）により、各部局長等と政策戦略事業の練上げ協議
- 27日（水） 「政策戦略会議」の開催（方向性の決定）
- 28日（木） 方向性の公表（記者会見及びホームページにより公表）
～以降、具体的な予算要求・編成作業に着手～

2 「政策戦略事業」の方向性

平井知事マニフェスト「みんなで やらいや 未来づくり」に掲げる、5つのアジェンダ、40の政策項目の推進に向けた具体的な取組として予算化すべき事業の方向性を決定

（詳細については別紙を参照）

各部局から提案のあった65事業について、6月補正予算での事業化について判定

- …予算要求書の作成に向かうもの → 46事業
- △…事業の趣旨については了とするが、予算要求にあたり事業スキーム等について再考を促すもの → 15事業
- ×…6月補正での予算化を見送る、事業全体スキームについて再検討を求めるもの
→ 4事業

鳥取県庁のクールビズの開始について

平成23年5月20日
総務課
行財政改革局人事企画課
環境立県推進課

東日本大震災を受けた節電に対する機運の高まりを踏まえ、地域をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を進めていくため、県職員が率先的にエコな県庁を目指す取組「ハートホット・クールビズ」を実施します。

「ハートホット・クールビズ」とは、毎年実施している夏季のクールビズより一步踏み込んで、省エネ活動を地域・産業振興の観点も踏まえて、楽しみながら実践する取組として以下のとおり実施するものです。

【ハートホット・クールビズの取組】

以下のとおり、夏季の軽装化の取組（ノーネクタイ・ノー上着運動）を実施

	昨年までの取組	今年度の取組	変更点
実施時期	6月1日～9月30日	5月23日～10月31日	1週間前倒し＋ 1ヶ月期間延長
軽装の促進	ポロシャツ・開襟シャツの着用について認める	県のPRや地域・産業振興、東日本大震災の被災地支援につながるTシャツなどの着用を積極的に推奨する。併せて、ポロシャツ・開襟シャツの着用を一層推奨する。	地域・産業振興の観点を導入＋ 軽装の一層の推奨

（政府・環境省の取組について）

政府はクールビズの取組期間を5月1日～10月31日に延長

環境省では、「スーパークールビズ」として、ポロシャツ、アロハシャツ、かりゆし、チノパン、スニーカーなどに加えて、無地のTシャツやジーンズも勤務時の服装に追加

（本庁断熱工事による省エネ効果について）

本庁舎においては、二重ガラス、外壁断熱パネルの設置工事を進めており、エアコン使用時の省エネ効果が期待できます。

※空調温度について、諸規定で上限温度と規定されている28℃に設定するよう、引き続き徹底します。

【その他の省エネ実践】

○時間外の一斉消灯

時間外に照明を一斉消灯することで、職員の省エネに対する意識強化を図ります。

（時間外勤務時に5分間一斉消灯して、その後時間外勤務をする者のみが照明を再点灯）

○省エネバトロール

時間外に無駄な電気がついていないか、若手職員が見回りを実施して必要最小限の照明以外を消灯するよう呼びかけを行います。

○節電の取組の徹底

省エネ取組を再度徹底します。

- ・昼休憩や長時間の席空け時には、各自のパソコンの電源を切る
- ・コピー機やシュレッダー等は、長時間使用しない場合は電源を切る
- ・勤務終了時は、各自のパソコンのコンセントを抜く 等

「ハートホット・クールビズ」における職員の服装について

H23.5.18 行財政改革局人事企画課

夏季・冷房時期については、環境負荷低減のために上着及びネクタイの着用をやめるなど軽装を心がけるよう呼びかけてきたところであるが、このたびの東日本大震災を受けて、一層の省エネルギー化の取組を行うにあたり、地域・産業振興の観点も踏まえて楽しみながら省エネ活動を実施するという「ハートホット・クールビズ」のコンセプトを踏まえた服装のあり方について、次のとおり考え方を整理したので、適切に対応すること。

なお、勤務時間中の職員の服装については、制服等の着用が定められている所属以外、特に服装の適否を定めたものはないが、服務規程に規定する綱紀の保持及び県民の信頼を損なわないという観点から、社会人及び公務員として相応しく、来庁者の方々へ不快感を与えないものとするよう留意すること。

「ハートホット・クールビズ」における服装の考え方

- 上着及びネクタイの着用はこれまでどおり不要とし、ポロシャツや開襟シャツなどについては、一層の省エネルギー化の観点から、これらの着用をより一層推奨する。(次項の観点からアロハシャツを含む。)
- Tシャツなどの襟なしのシャツについても、県のPRや地域・産業の振興につながるもの、東日本大震災の被災地を支援する目的のものについては、積極的な着用を推奨する。
- 上のシャツに合わせ、ビジネス用以外のズボンの着用も推奨する。(ジーンズ、短パンなどは不可。)
- カジュアル度が極めて高いもの、極端に肌を露出するものなどは着用を控え、来庁者の方々へ不快感を与えないよう配慮する。

※県のPR、地域・産業の振興につながるものは、積極的に着用する。

(例) 県のPR	… 鳥取県応援Tシャツ「鳥取は島根の右側です！」など
県施策のPR	… まんが（鬼太郎、コナンなど県にゆかりのあるもの）、鳥取力、食のみやこ、子育て王国、鳥取来楽暮、あいサポート、海づくり大会 など
地域振興	… ガイナーレ、キタロウズ、ジオパーク、しゃんしゃん祭、打吹祭、がいな祭、皆生トライアスロン、シートウサミット、バーガーフェスタ、アロハ など
観光の振興	… アテナ、山陰デステイネーションキャンペーン、三徳山、大山、砂丘 など
特産品の振興	… 梨、白ネギ、スイカ など
産業の振興	… 緋、染物 など
文化、芸術の振興	… 県内芸術家の作品、とリアート、アーティストリゾート など

未来づくり推進本部の設置について

平成23年5月20日
県政推進課

平井知事のマニフェスト「みんなで やらいや 未来づくり」を具体的に推進していくエンジンとして、「未来づくり推進本部」を設置することとして、4月25日（水）に第1回本部会議をしました。

1 趣旨

- (1) 平井知事のマニフェストにある5つのアジェンダと40の政策項目を推進していくため、県庁内で部局横断的に施策を展開する体制として「未来づくり推進本部」を設置する。
- (2) 「未来づくり推進本部」に設けるプロジェクトチーム等に県民・民間等からも参画いただくことにより、県民・民間等との連携・協働を図りながら県民とともに未来づくりを進める。

2 未来づくり推進本部の構成

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ○本部長 知事 |] 計20名 |
| ○副本部長 副知事、統轄監 | |
| ○本部員 教育長、病院事業管理者、各部局長、各総合事務所長 | |

3 未来づくり推進本部の運営

- (1) 本部会議の開催
アジェンダ・政策項目の実現に向けた施策の推進と進行を管理するために、本部会議を適宜（年数回）開催
- (2) プロジェクトチーム等の設置
○部局横断的なプロジェクトチームの設置による取組みが有効な政策項目、県民・民間等の参画が有効な政策項目等についてプロジェクトチームを設置する。

《設置するプロジェクトチーム等》

プロジェクトチーム等	チーム長	主管部局
鳥取県民参画条例検討委員会	総務部長	総務部
鳥取力創造運動推進プロジェクトチーム	企画部長	企画部 福祉保健部
県庁改革推進プロジェクトチーム	副知事	総務部
食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議	統轄監	農林水産部
雇用創造1万人プロジェクトチーム	統轄監	商工労働部
北東アジアゲートウェイ推進プロジェクトチーム	副知事 統轄監	文化観光局 商工労働部
「支え愛」まちづくり推進プロジェクト	副知事	福祉保健部
とつとり環境イニシアティブ推進プロジェクトチーム	統轄監	生活環境部
まんが王国とつとり推進プロジェクトチーム	副知事	文化観光局
ようこそようこそＩＪＵ２千人推進プロジェクトチーム	統轄監	企画部

(3) 若手政策研究チームの設置

- 若手職員の発想・機動力を活かした施策展開をさらに充実させるとともに、若手職員の政策形成能力を高めるために若手政策研究チームを設置する。

《テーマ》

- ・鳥取県の人口減少に歯止めをかける具体策の検討
- ・情報通信技術（ＩＣＴ）を利活用した県民サービス向上
- ・バイシクル推進事業

東日本大震災に係る鳥取県の体制について

平成23年5月20日
統轄監・防災局

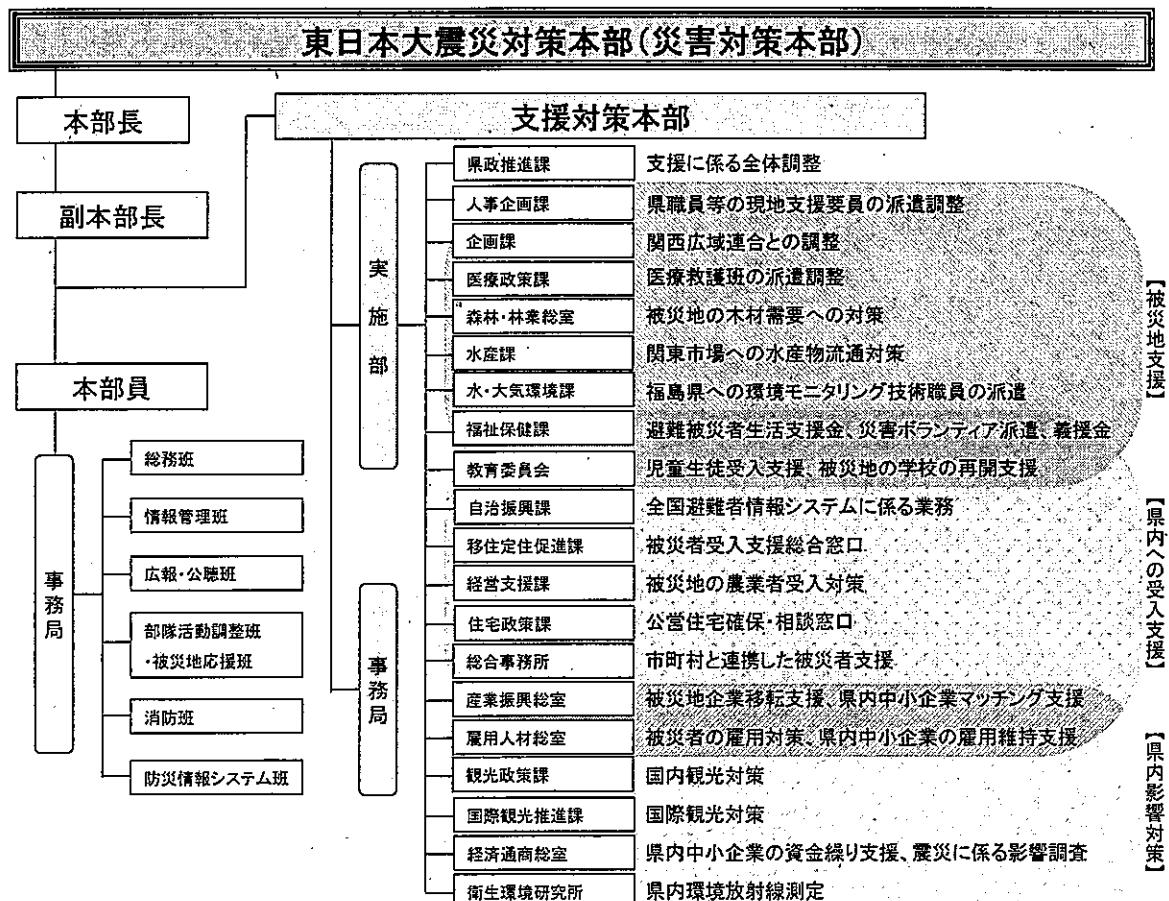
3月11日に発生した東日本大震災に対し、鳥取県は、関西広域連合の一員として宮城県を中心とした人的・物的支援を行うとともに、東北3県等から県内に避難される被災者の受入支援に取り組んでいます。

また、県内中小企業等、経済・観光対策にもあわせて取り組んでいます。

(1) 主な実施事項

- ・東北地方太平洋沖地震対策会議の開催、被災地への鳥取DMA Tの派遣（3月11日）
- ・職員災害応援隊の宮城県への派遣、備蓄物資・県調達物資の搬送の開始（3月13日）
- ・国への緊急要望の実施、関西広域連合現地連絡所連絡調整員の宮城県への派遣の開始（3月15日）
- ・東北地方太平洋沖地震支援対策本部の設置（3月17日）
- ・県民からの救援物資の受付開始、被災者受入支援相談窓口・住宅相談窓口の設置（3月18日）
- ・平井知事による宮城県訪問（3月21日）
- ・県民から提供された支援物資の搬送開始、避難所運営等に従事する職員の派遣の開始（3月22日）
- ・鳥取県災害ボランティア隊の石巻市への派遣の開始（4月5日）
- ・東日本大震災避難被災者生活支援金制度の創設（4月14日）

(2) 東日本大震災に係る鳥取県の体制



鳥取県豪雪災害復興義援金について

平成23年5月20日
県政推進課
福祉保健課
農政課

平成22年12月31日からの記録的な豪雪により、特に農林水産業を中心に多大な被害を受けられた被災者の方々の復興の一助とするため、県と鳥取県共同募金会で行った「鳥取県豪雪災害復興義援金」の募集結果及び第2次配分について報告します。

1 募集結果

(1) 受付期間 平成23年1月19日(水)から2月28日(月)まで

(2) 義援金総額 19,184,804円

(内訳)

窓口	件数(件)	金額(円)
鳥取県	300	15,657,471
鳥取県共同募金会	374	3,527,333
合計	674	19,184,804

2 義援金の配分

集まった義援金については、「鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会」に全額拠出し、同配分委員会で配分方法等を決定して、被害を受けられた県内の農林水産業者等に配分します。

(1) 鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会

(委員)

構成団体	職名	氏名	備考
鳥取県共同募金会	配分委員会委員長	相見 櫻子	委員長
鳥取県社会福祉協議会	専務理事	小林 裕幸	
	統轄監	河原 正彦	副委員長
鳥取県	福祉保健部長	林 由紀子	
	農林水産部長	鹿田 道夫	

(事務局) 鳥取県共同募金会事務局内(鳥取県社会福祉協議会内)

(2) 配分方法等

○ 第1次配分 1,880千円

3月1日(火)に開催された第1回配分委員会において、まずは人的、住家被害についての配分方法について決定し、市町村を通じて対象者へ既に配分済。

(配分基準)

人的被害	死者	6件	30万円／人
	重傷者	1件	3万円／人
住家被害	全壊	0件	—
	半壊	1件	5万円／世帯

○ 第2次配分 17, 304千円

5月18日(水)に開催された第2回配分委員会において、農林水産業及び商工業関係被害についての配分方法について決定し、今後、配分委員会委員長より農協などを通じて対象者へ配分する。

(配分基準)

区分	被 害 状 況			被 害 額	配 分 額 (案)
個人・経営体へ配分	水産業関係	漁船(沈没・浸水)	146隻	370,929 千円	13,580千円 〔経営体あたり 14,000円 14千円×970=13,580千円
	農林業施設関係	ビニールハウス 農舎・ハウス農舎 果樹関係施設 畜舎・堆肥舎 農業用機械 林業施設	816 経営体	1,436,939 千円	
	商工業関係	倉庫・作業場	8 経営体	44,590 千円	
農協へ配分	農畜産物関係	果樹(樹体) 白ねぎ ブロッコリー 白菜 畜産 など		376,611 千円	2,800千円 (内訳) (端数調整後) 東部(1.0%) 100千円 中部(24.8%) 700千円 西部(74.2%) 2,000千円
予 備			—	—	924千円
合 計			2,229,069 千円	100%	17,304千円
配 分 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 漁船及び農林業施設関係について、組合員分は各所属農協、漁協を経由して配分し、組合員以外は配分委員会から直接配分する。 農畜産物関係については、いなば、中央、西部の3農協へ配分委員会から配分することとし、各団体において、団体における復興支援事業へ充当するなど、その配分方法を決定する。 商工業関係は配分委員会から直接配分する。 				

※ 配分を受けた農協、漁協は、義援金の配分結果について配分委員会へ報告することとする。

※ 追加配分が必要になった場合にも対応できるよう、予備額は保留しておく。

※ 最終的に生じた残額については、鳥取県社会福祉協議会の「災害ボランティア活動振興基金」へ拠出する。

首都圏情報発信ワーキングチームの設置について

平成23年5月20日
広報課

首都圏でのイベント等情報発信について、庁内関係課で共通認識をもつとともに、相互間でのスケジュールや事業内容の調整、実施段階での相互協力など、情報発信を効果的に実施するためのワーキングチームを設置します。

1 目的

(1) 羽田空港の増便対策

羽田空港D滑走路の供用開始等に伴い配分される発着枠の獲得に向けた羽田便の利用促進。

(2) ブランドイメージの創出

首都圏での鳥取県の認知度向上による県産農林水産物のブランド力形成。

[参考：ブランド化プロジェクト会議(仮称)の活用(農政課6月補正要求中)]

2 ワーキングチームの概要

(1) 構成・役割

[チーム長] 統轄監、[現地調整本部長] 東京本部長、[メンバー] 広報課長、交通政策課長、農政課長、市場開拓局長、観光政策課長、[事務局] 広報課

(2) 進め方

既存の情報発信担当者会議や必要に応じて実務担当者等で参考する会議で具体的な調整を行う。

(3) 設置時期等

5月20日(金)午後1時30分から1時間程度を予定。

[会場：本庁舎3階 第3応接室]

3 当面、連携して取り組む情報発信

夏休みまでの旅行需要を喚起するため、東京本部、観光政策課等と連携し効果的な情報発信を展開する。

(1) 羽田空港でのPR

6月17日から18日にかけて羽田空港第2ターミナルにブースを設け、本県の観光情報発信及び航空路線PRを実施(以後、継続的に実施予定)。

(2) ガイナーレ鳥取のアウェイ戦での本県の魅力PR

首都圏でのアウェイ戦において、PRブースの設置、チラシ配布、プレゼント企画、着ぐるみでのイベント参加等を通じて、首都圏での本県認知度を高めるとともに本県の魅力を発信し、航空機利用も含めたホーム戦への誘客につなげる(5/29 対東京ヴェルディ戦、7/2 対FC東京戦等)。

(3) 首都圏イベント等の広告掲載

首都圏で開催が予定されているイベント情報や誘客観光情報を大手新聞全国版に掲載

(7/1~9/30 ゲゲゲのふるさと鳥取県キャンペーン、8月下旬：アンテナショップ3周年記念等)

(4) 東京モノレール全駅自動改札ステッカー

6月13日から7月12日まで、「鳥取すいか」をデザインしたステッカーを貼り付け、羽田空港利用者に周知。

(5) ANA「翼の王国」広告掲載・抜刷リーフレット

6月号本文1ページに早朝の鳥取砂丘に初めの一歩を踏み出すイメージ広告を掲載。また、3月号に掲載された「砂丘らっきょう」の記事の抜刷をリーフレットとして取りまとめ、出版社訪問時の説明、砂丘らっきょう漬け方講習会等で活用するほか、県外で開催されるイベント等で配布(5月下旬作成)。

(6) 「ようこそようこそ鳥取県」 うちわ

首都圏近郊で開催されるガイナーレ鳥取のアウェイゲームをはじめ、観光・県産品販売促進等に
係るイベントで配布（5月下旬作成、8月頃まで配布）。

(7) とっとり夏の魅力リーフレット

本県の夏の魅力を取りまとめたリーフレットを作成し、首都圏をはじめ、県外で開催されるイベ
ント等で配布（5月下旬作成、8月頃まで配布）。

3 今後、実施する取組

夏以降の取組については、関係課の計画している事業をベースに調整、連携し、効果的な事業とし、
効率的に実施していく。また、新たな取組が必要になれば、事業組替や補正予算で対応する。